

山梨県告示第二百五十七号

平成二十六年九月定例県議会を平成二十六年九月十八日山梨県議会議事堂に招集する。

平成二十六年九月十一日

山梨県知事 横内正明

平成26年9月定例県議会提出予定案件について

- I 9月定例県議会は、9月18日に招集することとし、
本日、招集告示を行ったところである。

- 提出案件は、
- | | | | | | |
|------|----|------|-----|----------|----|
| 条例案 | 8件 | 予算案 | 3件 | その他の議決案件 | 3件 |
| 認定案件 | 2件 | 報告事項 | 34件 | 提出事項 | 2件 |
- の予定である。

II 条例案について

- 医師の地域偏在及び診療科偏在に対応するため、
医師修学資金の返還免除の要件等について改正を行う
「山梨県医師修学資金貸与条例 及び
山梨県医師海外留学資金貸与条例中 改正の件」
などを提出することとした。

III 平成26年度9月補正予算について

- 補正予算の規模(一般会計)は、21億7,192万5千円である。
(既定予算と合わせると、4,733億9,009万9千円)

(参考) 25年度9月現計予算 4,702億2,087万円
(現計予算ベースでの比較 (H26/H25) 100.7%)

- 特別会計は、流域下水道事業特別会計で、
2億2,981万7千円を減額し、
恩賜県有財産特別会計で、繰越明許費を設定している。

今回の補正予算は、

- 事業計画に基づき、今回計上することが予定されていたもの
- 新たな補正要因で、緊急を要するもの

などを計上することとした。

○ 内容としては、

- ユネスコからの要請に応え、富士山四合目・五合目の修景対策や来訪者の安全対策等の一層の充実を図るための構想策定に要する経費
- 高齢者や観光客の増加に対応した、利便性の高いバス交通ネットワークの確立を図るための基礎調査に要する経費
- 豪雪災害の教訓を踏まえた防災体制の強化に要する経費
- 産後間もない母親の支援を行う産後ケアセンターの設置に要する経費
- NHK連続テレビ小説の放映終了後の継続的な観光客誘致を図るための取り組みに要する経費

などである。

(参考)

(単位 千円・%)

区 分	26年度			25年度	伸び率
	6月現計予算額 (A)	9月補正予算額 (B)	9月現計予算額 (A)+(B)=(C)	9月現計予算額 (D)	現計比較 (C)/(D)%
一般会計	471,218,174	2,171,925	473,390,099	470,220,870	100.7
特別会計	312,879,926	△ 229,817	312,650,109	299,362,777	104.4

平成26年9月定例県議会提出予定案件

(議決案件)

【制定条例】

1 山梨県幼保連携型認定こども園に関する基準を定める条例制定の件

就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部改正に鑑み、幼保連携型認定こども園に関する基準を定める。

〔本県独自の基準〕（現行の幼保連携型認定こども園と同じ）

- ・非常災害対策
- ・食事の外部搬入における食育計画の公表（努力義務）
- ・地産地消に係る取り組みの推進 など

＜就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律の施行の日から施行＞

【改正条例】

2 山梨県薬事法関係手数料条例等中改正の件

薬事法の一部改正等に鑑み、医療機器の製造販売業許可申請手数料等について所要の改正を行う。

1 条例の改称

- ・「山梨県医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律関係手数料条例」に改める。

2 医療機器の製造販売業の許可、再生医療等製品の販売業の許可等に係る項目を追加

3 適合性調査に係る手数料の引き上げ

- ・医薬品の製造工程に係る適合性調査 33,900円 → 49,000円 など

＜薬事法の一部を改正する法律の施行の日（平成26年11月25日）から施行＞

3 山梨県児童福祉施設に関する基準を定める条例中改正の件

児童福祉施設の設備及び運営に関する基準の一部改正に鑑み、児童福祉施設に関する基準について所要の改正を行う。

- ・児童福祉施設に関する基準から幼保連携型認定こども園に係る部分の規定を削除

＜児童福祉施設の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令の施行の日から施行＞

4 山梨県認定こども園の認定に係る要件を定める条例中改正の件

就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部改正等に鑑み、認定こども園の認定に係る要件について所要の改正を行う。

- ・認定こども園の認定に係る要件から幼保連携型認定こども園に係る部分の規定を削除
- <就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律の施行の日から施行>

5 山梨県医師修学資金貸与条例及び山梨県医師海外留学資金貸与条例中改正の件

医師の地域偏在及び診療科偏在に対応するため、医師修学資金の返還免除の要件等について所要の改正を行う必要がある。

1 第二種医師修学資金の返還債務免除要件の改正

- ・第二種医師修学資金貸与者が勤務する特定公立病院等について知事が指定

2 研修資金貸与制度の創設

- ・特定診療科の専門研修を受ける者に対し、研修資金を貸与する制度を創設
- ・貸与期間に相当する期間、県内の特定公立病院等の特定診療科に勤務することにより返還債務を免除

3 医師海外留学資金の貸与要件の改正

- ・貸与要件に2の研修資金に係る返還債務を有する者でないことを加える。

<平成27年4月1日から施行>

6 山梨県営住宅設置及び管理条例中改正の件

住宅に困窮する低額所得者に対して住宅を供給するため、所要の改正を行う。

- ・若草下今井団地及び塩山熊野団地を県営住宅（準特定優良賃貸住宅）に加える。

<公布の日から施行>

7 山梨県公営企業の設置等に関する条例中改正の件

奈良田第一、奈良田第二、野呂川、琴川第二発電所の最大出力の変更に伴い、電気事業の規模（最大出力）を変更する。

- ・奈良田第一発電所 27,200キロワット → 27,600キロワット
- ・奈良田第二発電所 4,400キロワット → 4,600キロワット
- ・野呂川発電所 20,000キロワット → 20,300キロワット
- ・琴川第二発電所 640キロワット → 660キロワット

<公布の日から施行>

8 山梨県青少年によるテレホンクラブ等営業の利用を助長する行為等の規制に関する条例中改正の件

児童買春、児童ポルノに係る行為等の処罰及び児童の保護等に関する法律の一部改正に鑑み、営業の停止について所要の改正を行う。

- ・法律名の変更

「児童買春、児童ポルノに係る行為等の処罰及び児童の保護等に関する法律」から「児童買春、児童ポルノに係る行為等の規制及び処罰並びに児童の保護等に関する法律」に変更

<公布の日から施行>

9 平成26年度山梨県一般会計補正予算

10 平成26年度山梨県恩賜県有財産特別会計補正予算

11 平成26年度山梨県流域下水道事業特別会計補正予算

- 12 契約締結の件 2件
- ・国道411号大常木^{おおつねぎ}2号トンネル建設工事 1,841,400,000円
 - ・国道140号荒神山^{こうじんやま}トンネル建設工事 920,160,000円

- 13 和解の件
- ・土地収用法に基づく和解

(認定案件)

- 1 平成25年度山梨県一般会計及び各特別会計歳入歳出決算認定の件

- 2 平成25年度山梨県公営企業会計決算認定の件

(報告事項)

- 1 平成25年度山梨県継続費精算報告書

- 2 平成25年度山梨県営電気事業会計継続費精算報告書

3 訴えの提起の件

県営住宅の明渡し及び滞納家賃等の支払い請求
(滞納月数6月以上 17名)

4 和解及び損害賠償額の決定の件	27件	15,834,905円
公務上の交通事故	17件	14,814,729円
国道上の落石事故	2件	279,905円
県道上の落石事故	2件	263,087円
県道上の穴ぼこ事故	3件	65,078円
県道上の冠水事故	1件	14,310円
国道上の落木事故	1件	81,162円
県管理林道上の甲蓋事故	1件	316,634円

5 地方独立行政法人の業務実績に関する評価結果報告の件 (2法人)

6 平成25年度健全化判断比率報告の件

地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定により、監査委員の審査意見を付けて、健全化判断比率を報告する。

・実質赤字比率	—	(実質赤字なし)		
・連結実質赤字比率	—	(連結実質赤字なし)		
・実質公債費比率	16.5%		※早期健全化基準	25%
・将来負担比率	215.8%		※	400%

7 平成25年度資金不足比率報告の件

地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定により、監査委員の審査意見を付けて、資金不足比率を報告する。

・電気事業会計	—	(資金不足なし)
・温泉事業会計	—	(資金不足なし)
・地域振興事業会計	—	(資金不足なし)
・流域下水道事業特別会計	—	(資金不足なし)

(提出事項)

1 平成25年度主要施策成果説明書 総合計画実施状況報告書

2 県が出資している法人の経営状況説明書 (2法人)

平成26年度9月補正予算案の概要

一 総括

(一般会計)

(単位：千円、%)

区分	既定予算額	9月補正 予算額	9月現計 予算額 (A)	平成25年度 9月現計予算額 (B)	(A)/(B)
総額	471,218,174	2,171,925	473,390,099	470,220,870	100.7

二 主要事業

- ④富士山四合目・五合目グランドデザイン策定事業費 12,835千円

ユネスコからの要請に応え、富士山四合目・五合目の修景対策や来訪者の安全対策等の一層の充実を図るため、全体構想を策定する。

- ④バス交通ネットワーク再生計画基礎調査費 6,538千円

高齢者や観光客の増加に対応した利便性の高いバス交通ネットワークの確立を図るため、移動状況等の調査や幹線路線網の検討を行う。

- 県庁敷地整備事業費(債務負担行為)

県庁敷地のオープン化を図るため、本館前広場等を整備する。

(財源：社会資本整備総合交付金)

期 間 27年度

限度額 585,048

- ④防災体制強化事業費 9,509千円

豪雪災害の教訓を踏まえ、防災体制を強化する。

事業内容 被害情報等を共有するシステムの検討
災害対策本部事務局の人員体制の拡充

○ ⑧産後ケアセンター事業費 1,956千円

出産直後の母親が持つ育児に対する不安を軽減し、産後間もない母親の支援を行う産後ケアセンターを設置する。

- 1 設置準備事業費 1,956
事業内容 運営事業者の選定を行う委員会の開催等
- 2 施設整備費補助金(債務負担行為)
補助先 運営事業者
補助率 県1/2 運営事業者1/2
期間 27年度
限度額 70,000

○ ⑨指定難病等医療費助成制度改正対応事業費 2,718千円

指定難病や小児慢性特定疾病の対象拡大等に対応するため、受給者管理システムの改修等を実施する。

(財源：疾病予防対策事業費等補助金、小児慢性特定疾患治療研究費国庫補助金)

○ ⑩「花子とアン」観光活用事業費補助金 5,673千円

放映終了後の継続的な観光客の誘致を推進するため、ロケセットの移設に対し助成する。

補助先 韮崎市
設置場所 韮崎市民俗資料館敷地内
補助率 県1/2 市町村1/2

○ ⑪西沢溪谷歩道雪害復旧費 6,156千円

豪雪により損壊した西沢溪谷歩道の滝見橋の復旧を行う。

○ ⑫外国人観光客受入施設災害時対応力向上事業費 2,600千円

災害時等における外国人観光客の安全を確保するため、宿泊施設等の対応マニュアルを作成する。

○ ⑬外国人学生教育旅行事業費 9,785千円

海外の若者の本県に対する理解を深め来訪者の増加を図るため、韓国人学生を招へいし、交流・体験型の教育旅行を実施する。

(財源：公益財団法人日韓文化交流基金委託金)

○ 県立学校屋内運動場等天井耐震強化事業費 21,414千円

生徒の安全を確保するとともに、避難所としての防災機能を強化するため、屋内運動場の天井落下防止対策を行う。

実施箇所 葦崎高校外 計14校

○ 桂高等学校跡地整備事業費 270,000千円

平成26年度末に使用が終了する桂高等学校跡地の有効活用を図るため、校舎解体、グラウンド整備を行う。(財源：都留市負担金)

既定予算額 19,184

補正額 270,000

計 289,184

○ 公共事業費

(単位：千円)

区 分	既 定 予 算 額	9月補正予算額	計
森 林 環 境	7,844,819		7,844,819
農 政	7,577,637		7,577,637
県 土 整 備	35,522,583	817,692	36,340,275
一 般 公 共 計	50,945,039	817,692	51,762,731
災 害 復 旧 費	2,426,703		2,426,703
合 計	53,371,742	817,692	54,189,434

○ 県単独公共事業費

(単位：千円)

区 分	既 定 予 算 額	9月補正予算額	計
森 林 環 境	1,421,712		1,421,712
農 政	653,007		653,007
県 土 整 備	8,805,874	△ 225,159	8,580,715
小 計	10,880,593	△ 225,159	10,655,434
災 害 復 旧 費	200,000	276,750	476,750
合 計	11,080,593	51,591	11,132,184